

2021年12月17日

樋口光冬氏の日本共産党からの除籍について

日本共産党西宮芦屋地区委員会

日本共産党西宮市会議員団

日本共産党西宮市会議員であった樋口光冬氏はこの間、コロナ対策でマスク不要やワクチン有害との立場から、「党を離れて自分の主張を自由に発信したい」と主張してきました。党西宮芦屋地区委員会と党西宮市会議員団は、樋口氏に対し丁寧に対応し、新型コロナ対策の科学と党の方針について、学習と議論を重ねてきました。

ところが樋口氏は、自らの主張をSNSで発信するに至り、話し合いで、党の方針に団結して活動するという党規約は、認められないと表明しました。

党地区常任委員会は、党規約第11条にもとづき、党員の資格を自ら放棄したものとして、樋口光冬氏を除籍しました。

党が送り出した議員が任期途中でこうした事態となりましたことに、心よりお詫びするものです。

以上

日本共産党西宮芦屋地区委員会は、上記の「声明」を発表しました。

**日本共産党西宮芦屋地区委員会
西宮市津門住江町 5-11(0798-23-2281)**